介護保険 訪問看護利用料金表　<令和8年6月1日現在>

基本料金：1単位＝11.05円（3級地）

※ 利用料の計算は、1か月の合計単位に地域別単価を乗じて算定します。

※ 理学療法士等が、利用開始日の属する月から起算して12月を超えた利用者に指定介護予防訪問看護を行った場合は、1回につき5単位を減算します。

要介護

看護師					
訪問時間	**単位**	**費用額(10割)**	**1割**	**2割**	**3割**
20分未満	314	3,469	347	694	1,041
30分未満	471	5,204	521	1,041	1,562
30分以上60分未満	823	9,094	910	1,819	2,729
60分以上90分未満	1,128	12,464	1,247	2,493	3,740

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士					
訪問時間	**単位**	**費用額(10割)**	**1割**	**2割**	**3割**
20分	294	3,248	325	650	975
40分	588	6,496	650	1,300	1,950
60分	795	8,784	879	1,758	2,637

要支援

看護師					
訪問時間	**単位**	**費用額 (10割)**	**1割**	**2割**	**3割**
20分未満	303	3,348	335	670	1,005
30分未満	451	4,983	499	997	1,495
30分以上60分未満	794	8,773	878	1,755	2,632
60分以上90分未満	1,090	12,044	1,205	2,409	3,614

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士					
訪問時間	**単位**	**費用額 (10割)**	**1割**	**2割**	**3割**
20分	284	3,138	314	628	942
40分	568	6,276	628	1,255	1,883
20分 ※	279	3,083	308	617	925
40分 ※	558	6,166	617	1,233	1,850

時間外

夜間・早朝（18～22時 / 6～8時）	基本料金に 25% 上乗せ
深夜（22～6時）	基本料金に 50% 上乗せ

加算料金　<病状・体制等により下記が加算されます>

加算の種類	単位	費用額 (10割)	1割	2割	3割
特別管理加算（Ⅰ）	500	5,525	553	1,105	1,658
特別管理加算（Ⅱ）	250	2,762	277	553	829
ターミナルケア加算	2,500	27,625	2,763	5,525	8,288
複数名訪問加算Ⅰ 【＋看護師等】30分未満	254	2,806	281	562	842
複数名訪問加算Ⅱ 【＋看護師等】30分以上	402	4,442	445	889	1,333
複数名訪問加算Ⅰ 【＋看護補助者】30分未満	201	2,221	223	445	667
複数名訪問加算Ⅰ 【＋看護補助者】30分以上	317	3,502	351	701	1,051
長時間訪問看護加算 （通算1時間30分超）	300	3,315	332	663	995
初回加算Ⅰ（退院日当日）	350	3,867	387	774	1,161
初回加算Ⅱ（退院日以外）	300	3,315	332	663	995
退院時共同指導加算	600	6,630	663	1,326	1,989
看護体制強化加算（Ⅰ）	550	6,077	608	1,216	1,824
看護体制強化加算（Ⅱ）	200	2,210	221	442	663
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）	6	66	7	14	20
サービス提供体制強化加算 （Ⅱ）	3	33	4	7	10

ご利用者のご希望により契約された場合

加算の種類（1回/月）	単位	費用額 (10割)	1割	2割	3割
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574	6,342	635	1,269	1,903

介護職員等処遇改善加算（令和8年6月1日～）

令和8年6月1日より、訪問看護にも介護職員等処遇改善加算が新設されました。1か月の総単位数（本加算を除く加減算後の単位数）に加算率 1.8% を乗じて算定し、利用者負担はその割合（1～3割）に応じて発生します。

なお、本加算の単位数は、区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

のぞみ訪問看護リハビリステーション（株式会社With）　TEL 042-455-4157